

令和3年宇治田原町全員協議会

令和3年11月18日

午前9時開議

議事日程

日程第1 令和3年第2回臨時会提出議案について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 10番 榎木 憲法 議員

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町 長	西谷 信夫 君
副 町 長	山下 康之 君
総務担当理事	奥谷 明 君
総務課長	青山 公紀 君
総務課課長補佐	西尾 岳士 君
企画財政課長	村山 和弘 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 矢野里志君
庶務係 長 太田智子君

開 会 午前9時00分

○議長（谷口 整） おはようございます。

急遽、全員協議会を本日招集いたしましたところ、早朝から皆さんにはお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

2人の議員がちょっとまだお見えになっていないんですけども、定足数に達しておりますので、全員協議会を直ちに開会いたします。

本日の会議は、配付をいたしております日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、令和3年第2回臨時会提出議案についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、急遽、全員協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

令和3年第2回臨時会の提出議案について、ご報告を申し上げたいというふうに思います。

議案第62号から議案第64号までの町職員及び町特別職に係る給与条例、議会議員の皆様への報酬に係る条例改正の3議案について、本日開会いただく令和3年第2回臨時会において提案させていただく予定をしておりましたが、このうち、議案第62号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、取下げをさせていただきたく、ここをお願いを申し上げる次第でございます。

本町では、これまで人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定、すなわち給与法の改正に合わせて本町職員の給与改定を行ってまいりました。

こうした中、本町におきましては、令和3年8月10日の人事院勧告を受けた給与法改正案が11月中に国会に提出される見込みであるとして、議会の皆様のご理解をいただく中、議員を含む期末手当支給割合の減額改正3議案について、去る11月11日に開催いただきました議会運営委員会において臨時会でのご審議をお願い申し上げたところでございます。

しかしながら、国においては、先般の特別国会には提出されず、11月中の法改正は事実上不可能な状況となってまいりました。

こうした状況を受けまして、各議案に関する対応を検討いたしました結果、人事院勧告を尊重したいと考えますが、このうち町職員の給与条例改正につきましては、通常、

労使交渉における妥結が必要でありますものの、現段階において協議を行うまでに至っていないことから、議案第62号につきましては提案を見送りさせていただき、今後の国の状況等が明らかになった時点で、改めて提案を申し上げたいというふうに思っております。

なお、第63号及び第64号議案につきましては、当初の予定どおり提案をさせていただきたく、その結果、取下げ議案1件により、他の4議案を1号ずつ繰り上げ、条例関係2議案、人事関係2議案の計4議案をご提案申し上げたいと存じますので、議員の皆様には非常にご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本当に申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 今、町長のほうから職員の給与改定に伴う予定議案を今日の議会運営委員会で取り下げたいということの提案がございました。

前回、全員協議会の場で議員の条例改正の分、皆さんと協議をさせていただきました。そのときと前提条件が変わりましたので、改めて、今日、皆さんに協議をさせていただきたいと。一応予定議案では、これ、議員の分も上がっておりますけれども、やはり議員に係る部分ですんで、改めて今日この場で確認をさせていただいて、それで、9時半からの議会運営委員会に臨むということの設定でございます。

今、職員の分については取り下げると。特別職については、予定どおり人事院勧告に基づいて提案をしたいということですので、議員についても、特に町と歩調を合わせるということはないんですけれども、町のほうが特別職の分について提案されるということですので、先ほど申しましたように、改めて皆さんのご意見を伺いたいということでございます。

それぞれ皆さんからご意見等を出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。特にないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） そしたら、特にないようですんで、前回と同じく議員についても今回提案をしていただくということで、皆さんのご了解を得たというふうにさせていただきます。

それでは、特にほかになければ、これで全員協議会は終了したいと思います。いかがでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これで全員協議会を終了いたします。

また、9時半から議会運営委員会が開催をされますので、委員の方は出席をお願いいたします。

閉 会 午前9時07分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整